

祝 『通潤橋』 国宝指定答申

国の文化審議委員会*は、令和5年6月23日、山都町の石造水路橋「通潤橋」を国宝に指定するよう、文部科学省に答申*しました。秋ごろ正式指定となります。文化庁によると、橋の国宝指定は全国で初めてとということです。

*文化審議会：文部科学省（文化庁）に設置された諮問機関です。

*答申：諮問機関から行政官庁に対して意見を述べること。

以下、[山都町公式サイト](#)より

●指定となる物件

【名称】通潤橋

【員数】1基

【構造及び形式】石造アーチ橋

取入口から吹上口に至る水路を含む

【附指定】



附（つかけたり）御小屋 1棟

御試吹上樋（おためしふきあげどい） 1所

石碑 2基 ※「通潤橋」・「通潤橋建築中勉勤之銘」

関係文書2冊 ※「通潤橋仕法書」・「南手新井手記録」

※附指定

文化財本体に関連する物品や資料を本体と併せて文化財指定すること。



左上：御小屋

右上：御試吹上樋

左中：石碑「通潤橋」

右中：石碑「通潤橋建築中勉勤之銘」

左下：古文書「通潤橋私法書」

右下：古文書「南手新井手記録」

※「御試吹上樋」は、駐車場等が未整備のうえ私有地に立地しているため、現在は公開していません。